

国の修学支援制度の入学金・授業料減免時期について

国の修学支援新制度予約採用申し込み者

※出願時に「修学支援新制度(半期払い)」利用か、「学費の月払い制度」利用かのどちらかのみ選択ができます。

【「修学支援新制度(半期払い)」の利用申請者】

※出願時に「修学支援新制度(半期払い)」の利用申請した方(「予約採用」申込者)

- ・入学手続期限までに入学金・学生傷害保険料を納付
- ・入学後、所属キャンパスにて所定の申請手続を完了
- ・授業料・施設設備整備費は、手続等完了後に**前期授業料減免後の金額**をご案内(納付時期は通常だと入学手続締切日までのところ、修学支援新制度利用者は7月末まで猶予されます)
入学金減免額は対象者として認定された後に返金
- ・後期授業料減免額は、後期支援区分が確定次第、減免した金額(後期分)をご案内

※出願時に予約採用の申込をしていない方も、入学後に申込を行う「在学採用」にて、本学在学中に国の修学支援新制度を利用することは可能です。
ただし、入学手続締切日までに通常額(入学金・学生傷害保険料・授業料・施設設備整備費)を納付していただきます。
入学後、所属キャンパスにて所定の申請手続を完了し、対象者として認定された後にご返金いたします。

【「学費の月払い制度」利用申請者】

※「月払い制度」の利用申請は出願時のみ可能

- ・入学手続期限までに入学金・学生傷害保険料を納付
- ・入学後、所属キャンパスにて所定の申請手続を完了
- ・月々**減免前**の金額で引落しを行い、

入学金減免額は、対象者として認定された後に返金
前期授業料減免額は、4～9月分までの入金確認後にご指定の口座へ返金
後期授業料減免額は、10～3月分までの入金確認後にご指定の口座へ返金

学生納付金支払時期のイメージ

入学金300,000円、授業料900,000円、施設設備整備費420,000円、保険料3,300円、合計1,623,300円

修学支援新制度第Ⅰ区分採用者 の場合

【半期払いを選択した場合】

< 1年次 >

(単位：円)

項目	入学前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	翌4月	計
授業料等の支払	303,300				310,000						310,000				923,300
修学支援返金					-260,000										-260,000
合計															663,300

入学金 + 保険料

入学金減免額
の返金

(授業料 + 施設設備整備費) から授業料減免額を減額し、半額ずつ納付

【月払い制度を選択した場合】

< 1年次 >

(単位：円)

項目	入学前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	翌4月	計
授業料等の支払	303,300			331,400	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000		1,624,700
修学支援返金					-260,000			-350,000						-350,000	-960,000
合計															664,700

4、5、6月分
+月払手数料

授業料減免額
の返金

※上表は支払時期のイメージです。

学費の金額、修学支援新制度の区分は人により異なるため、金額はそれぞれ異なります。